

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-202081

(P2017-202081A)

(43) 公開日 平成29年11月16日(2017.11.16)

(51) Int.Cl.
A44C 25/00 (2006.01)

F I
A 4 4 C 25/00

テーマコード(参考)
3 B 1 1 4

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2016-95243 (P2016-95243)
(22) 出願日 平成28年5月11日(2016.5.11)

(71) 出願人 396013433
美馬貴石株式会社
山梨県甲府市青沼1丁目13番13号
(74) 代理人 100081293
弁理士 小林 哲男
(72) 発明者 井口 泰宏
山梨県甲府市青沼1丁目13番13号 美
馬貴石株式会社内
Fターム(参考) 3B114 AA11 EB05 FA05 FA07

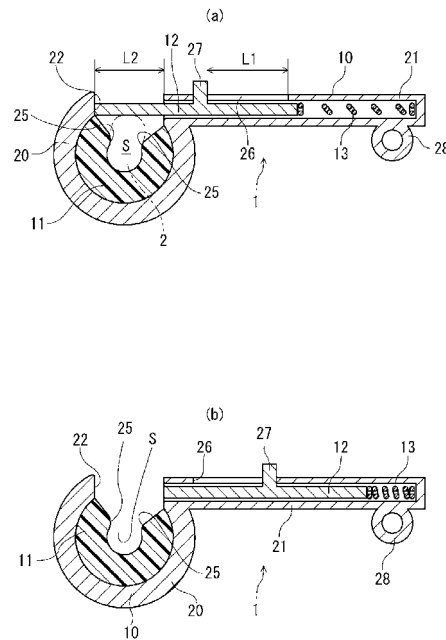
(54) 【発明の名称】 装身具用留め具とこれを用いた装身具

(57) 【要約】

【課題】留め位置を調節しつつワンタッチで長尺状の装身具を身体に容易に着脱可能であり、装身具が細いチェーンの場合にも、この装身具を傷付けることなく挟み込んで保持でき、着脱部分をコンパクト化して優れた装飾性を発揮する装身具用留め具とこれを用いた装身具を提供する。

【解決手段】長尺のチェーン状の装身具本体2が着脱される開口部22、この開口部22を介して装身具本体2が保持される円弧状の保持部20を有する保持具10と、この保持具10に開口部22を手動操作で開閉可能に取付けられる閉止部材12とを有する。保持部20は軟性部材11を備え、この軟性部材11と閉止部材12との間に装身具本体2が挟持される挟持空間Sが設けられている。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

長尺のチェーン状の装身具本体が着脱される開口部、この開口部を介して装身具本体が保持される円弧状の保持部を有する保持具と、この保持具に前記開口部を手動操作で開閉可能に取付けられる閉止部材とを有し、前記保持部は軟性部材を備え、この軟性部材と前記閉止部材との間に前記装身具本体が挟持される挟持空間が設けられていることを特徴とする装身具用留め具。

【請求項 2】

前記軟性部材は、摩擦抵抗を有するシリコン或はゴムである請求項 1 に記載の装身具用留め具。

【請求項 3】

前記保持部の両縁に折り曲げ可能な爪部が設けられ、この爪部により前記保持部内に収納された軟性部材が抜け止め状態で保持されている請求項 1 又は 2 に記載の装身具用留め具。

【請求項 4】

前記保持具と前記閉止部材との間にパネが装着され、このパネの弾発力で前記閉止部材が前記開口部の閉止方向に付勢されている請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の装身具用留め具。

【請求項 5】

前記閉止部材が前記保持具に回転可能に軸着され、これら閉止部材と保持具の何れか一方に係止ピン、他方にこの係止ピンに係止可能な係止穴部が設けられ、前記閉止部材の閉止時には前記係止ピンが前記係止穴部に係止して閉止状態が保持される請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の装身具用留め具。

【請求項 6】

前記閉止部材が前記保持具に回転可能に軸着され、これら係止部材と保持具の何れか一方にマグネット、他方にマグネット或はマグネットに吸引される金属部が設けられ、前記閉止部材の閉止時には前記マグネットとマグネット或は金属部とが吸引されて閉止状態が保持される請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の装身具用留め具。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項に記載の装身具用留め具が、装身具本体の一端側に設けられていることを特徴とする装身具用留め具を用いた装身具。

【請求項 8】

前記装身具本体の他端側に、前記挟持空間よりも大きい装飾部材が取付けられている請求項 7 に記載の装身具用留め具を用いた装身具。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ネックレスなどの装身具を身体に装着する際に環状に係止するための装身具用留め具に関し、特に、留め位置を調節しながら長尺のチェーン状の装身具を身体に装着できる装身具用留め具とこれを用いた装身具に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、この種の留め位置を調節可能な装身具として、例えば、特許文献 1 の装飾具が開示されている。この装飾具は、ネックレスの装飾チェーン用の装身具であり、装飾体の中に弾力性を有する樹脂材料からなる筒体が設けられている。筒体の小孔は、装飾チェーンの直径よりも小さく設けられ、この構造により、装飾チェーンの端部が筒体に挿入され、この筒体に対して装飾チェーンが係止状態で摺動可能に設けられ、その係止位置が変えられて装着時の留め位置が調節される。

【0003】

一方、特許文献 2 の装身具用の留め具においては、表面に装飾を有する装飾部材本体を

10

20

30

40

50

有し、この装飾部材本体には、互いに係合する第 1、第 2 の係合部材が設けられている。第 2 の係合部材は、第 1 の係合部材に支点を中心に回動可能に設けられ、一方の係合部材に磁石、他方の係合部材に磁石または金属部材が設けられている。この構造により、係合部材同士が係合可能に設けられ、係合部材同士の空間部に長尺状の装身具本体が留め位置が調節可能な状態で留められる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開平 10 - 295421 号公報

【特許文献 2】実用新案登録第 3132896 号公報

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献 1 の装飾具においては、装飾チェーンの筒体への挿脱によりこれらが係止可能に設けられ、これを満足するために筒体の小孔が装飾チェーンの直径よりも小さく設けられている。そのため、着脱に手間がかかり、ワンタッチで装着することができない。さらに、樹脂材料の筒体に装飾チェーンを繰り返し挿脱して摺動させると筒体の消耗が激しくなり、これによって、係止力が弱くなったり装飾チェーンが傷付く可能性も生じる。所定の係止力を得るために筒体が長くなったり、この筒体を外部から隠すために装飾体が大型になることにより、装飾チェーンと装飾体とのバランスが失われて全体の装飾性も低下していた。

20

【0006】

特許文献 2 の装身具用の留め具についても、装飾部材本体に係合用の磁石や金属部材が設けられているため、装飾部材本体が大型化してチェーンとの一体性が失われ、装飾性が損なわれていた。この留め具では、装身具本体が真珠のネックレスにより設けられ、この真珠が、係合部材の円弧部で設けられた空間部を通過できない大きさになっていることで留め位置が調節可能になっている。このように、この留め具は係合部材で装身具本体を直接挟着して固定する構造ではないため、装身具本体が細いチェーンの場合、この装身具本体との間に緩みが生じて留め位置を調節することができない。

【0007】

30

本発明は、上記の課題点を解決するために開発したものであり、その目的とするところは、留め位置を調節しつつワンタッチで長尺状の装身具を身体に容易に着脱可能な装身具用留め具であり、装身具が細いチェーンの場合にも、この装身具を傷付けることなく挟み込んで保持でき、着脱部分をコンパクト化して優れた装飾性を発揮する装身具用留め具とこれを用いた装身具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するため、請求項 1 に係る発明は、長尺のチェーン状の装身具本体が着脱される開口部、この開口部を介して装身具本体が保持される円弧状の保持部を有する保持具と、この保持具に開口部を手動操作で開閉可能に取付けられる閉止部材とを有し、保持部は軟性部材を備え、この軟性部材と閉止部材との間に装身具本体が挟持される挟持空間が設けられている装身具用留め具である。

40

【0009】

請求項 2 に係る発明は、軟性部材は、摩擦抵抗を有するシリコン或はゴムである装身具用留め具である。

【0010】

請求項 3 に係る発明は、保持部の両縁に折り曲げ可能な爪部が設けられ、この爪部により保持部内に収納された軟性部材が抜け止め状態で保持されている装身具用留め具である。

【0011】

50

請求項 4 に係る発明は、保持具と閉止部材との間にバネが装着され、このバネの弾発力で閉止部材が開口部の閉止方向に付勢されている装身具用留め具である。

【 0 0 1 2 】

請求項 5 に係る発明は、閉止部材が保持具に回転可能に軸着され、これら閉止部材と保持具の何れか一方に係止ピン、他方にこの係止ピンに係止可能な係止穴部が設けられ、閉止部材の閉止時には係止ピンが係止穴部に係止して閉止状態が保持される装身具用留め具である。

【 0 0 1 3 】

請求項 6 に係る発明は、閉止部材が保持具に回転可能に軸着され、これら係止部材と保持具の何れか一方にマグネット、他方にマグネット或はマグネットに吸引される金属部が設けられ、閉止部材の閉止時にはマグネットとマグネット或は金属部とが吸引されて閉止状態が保持される装身具用留め具である。

【 0 0 1 4 】

請求項 7 に係る発明は、装身具用留め具が、装身具本体の一端側に設けられている装身具用留め具を用いた装身具である。

【 0 0 1 5 】

請求項 8 に係る発明は、装身具本体の他端側に、挟持空間よりも大きい装飾部材が取付けられている装身具用留め具を用いた装身具である。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 6 】

請求項 1 に係る発明によると、開口部、円弧状の保持部を有する保持具と、閉止部材とを有し、保持部に備えた軟性部材と閉止部材との間に装身具本体を挟持する挟持空間を設けていることにより、長尺のチェーン状の装身具本体を開口状態の開口部から装入したときに保持部まで案内し、この装身具本体の外周の任意の箇所を留め位置や長さを調節しつつ挟持してワンタッチで容易に身体に着脱できる。このように円弧状の保持部に沿って円弧状に取付けられた軟性部材と、閉止部材とにより装身具本体を挟持しているため、装身具本体が細いチェーンの場合にも、外周全体を挟持しずれや抜けを防止して装着状態を保持し、しかも、軟性部材に対して装身具本体を摺動させることなく着脱できるため、装身具本体の表面を傷付けるおそれもない。挟持空間を装身具本体の太さと略同じ大きさに抑えることで全体をコンパクト化でき、挟持用の装飾体を別途設ける必要がない。これによって、装身具本体の太さに合わせて形成して一体性を向上でき、装身具全体の装飾性が高まる。

【 0 0 1 7 】

請求項 2 に係る発明によると、軟性部材をシリコン或はゴムとすることにより、表面を傷付けることなく装身具本体を保持部に着脱でき、その装着後には摩擦抵抗によって装身具本体を強固に挟持して装着性を維持する。

【 0 0 1 8 】

請求項 3 に係る発明によると、軟性部材を保持部に収納した状態で両縁の爪部を折り曲げることでこの軟性部材を容易に取付けでき、その取付け後には軟性部材の抜け出しを確実に防止できるとともに、爪部が保持具の表面側に露出することがないため装飾性を損なうことがなく、軟性部材に接着剤等を塗付する必要もないため取付け作業も容易になる。

【 0 0 1 9 】

請求項 4 に係る発明によると、閉止部材の閉止後には、バネの弾発力で閉止部材を閉止方向に付勢してこの閉止部材と軟性部材との装身具本体への挟持力を維持でき、一方、閉止部材をバネの弾発力に抗して開口方向に手動操作し、装身具本体を保持部に簡単に着脱できる。

【 0 0 2 0 】

請求項 5 に係る発明によると、閉止部材の閉止後には、係止ピンが係止穴部に係止することで閉止部材と軟性部材との装身具本体への挟持力を維持でき、一方、係止ピンの係止穴部への係止を外す力で閉止部材を開口方向に手動操作し、装身具本体を保持部に簡単に

10

20

30

40

50

着脱できる。

【0021】

請求項6に係る発明によると、閉止部材の閉止後には、マグネットと、マグネット或は金属部との吸引により閉止部材と軟性部材との装身具本体への挟持力を維持でき、一方、磁力に抗して閉止部材を開口方向に手動操作し、装身具本体を保持部に簡単に着脱できる。

【0022】

請求項7に係る発明によると、留め位置を調節しつつワンタッチで装身具本体を簡単に身体に着脱でき、装着後には身体に合わせた装着状態を維持できる。装身具本体に様々な装飾性を付加させたり装身具本体を任意の長さに形成できることで、装飾の幅が広がる。

10

【0023】

請求項8に係る発明によると、装身具本体の留め具の他端側に挟持空間よりも大きい装飾部材を設けていることにより、仮に、身体への装着後に他端部側に抜け出し方向の力が加わった場合にも、装飾部材が保持具に係止することでその抜け出しを防いで身体からの脱落を防止でき、この装飾部材により装身具としての装飾性が一層高まる。

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】装身具の一実施形態を示す外観図である。

【図2】図1の装身具の装着状態を示す外観図である。

【図3】本発明における装身具用留め具の第1実施形態を示す縦中央断面図である。

20

【図4】保持部の一部拡大斜視図である。

【図5】本発明における装身具用留め具の第2実施形態を示す外観図である。

【図6】本発明における装身具用留め具の第3実施形態を示す外観図である。

【図7】本発明における装身具用留め具の第4実施形態を示す外観図である。

【図8】本発明における装身具用留め具の第5実施形態を示す外観図である。

【図9】本発明における装身具用留め具の第6実施形態を示す外観図である。

【発明を実施するための形態】

【0025】

以下、本発明における装身具用留め具とこれを用いた装身具の実施形態を図面に基づいて説明する。図1においては、本発明の装身具用留め具を用いた装身具の一実施形態、図2においては、装身具の装着状態、図3においては、この装身具に用いられている装身具用留め具を示している。

30

【0026】

本発明における装身具用留め具（以下、留め具本体1という）は、図1、図2に示す長尺のチェーン状のネックレスからなる装身具本体2に取付けられ、留め具本体1により装身具本体2が環状に接続されて身体に着脱可能に設けられる。

【0027】

図3において、留め具本体1は、保持具10、軟性部材11、閉止部材12、バネ13を有している。

保持具10は、装飾性を有する適宜の材料により形成され、円弧状に形成された保持部20、略円筒状の筒状部21を有し、これら保持部20と筒状部21とが一体化され、保持部20には開口部22が設けられている。

40

【0028】

開口部22は、装身具本体2の太さよりもやや広く形成され、この開口部22から装身具本体2が着脱可能に設けられる。装身具本体2の装着後には、保持部20に備えられた軟性部材11により、装身具本体2を保持可能になっている。

【0029】

図4に示すように、保持部20は断面略コ字形状に設けられ、その内周側には溝部23が形成される。溝部23の両縁には、爪部24が適宜の間隔で複数箇所折り曲げ可能な状態で形成されている。上記した軟性部材11は、溝部23に沿って保持部20に収納さ

50

れ、その収納後に爪部 2 4 が折り曲げられることで、この爪部 2 4 によって溝部 2 3 内に抜け止め状態で保持される。

【 0 0 3 0 】

図 3 において、軟性部材 1 1 は、摩擦抵抗を有するシリコンにより適宜の厚さに設けられ、このシリコン 1 1 の取付け後には、その内周側に装身具本体 2 を引っ掛けるようにして装着可能な大きさの空隙が設けられる。軟性部材 1 1 の内周両端にはアール面 2 5 が設けられ、このアール面 2 5 により開口部 2 2 から装身具本体 2 の装着部位までが滑らかに形成される。

【 0 0 3 1 】

保持具 1 0 において、筒状部 2 1 の長手方向には長穴部 2 6 が形成され、この長穴部 2 6 の後述する閉止部材 1 2 の摘み部 2 7 から端部までの長さ方向の長さ L 1 は、この摘み部 2 7 が開口部 2 2 を移動するときの閉止部材 1 2 の先端部の移動距離 L 2 と同じか、やや大きくなるように設けられる。長穴部 2 6 の図示しない幅は、摘み部 2 7 の太さよりも広く形成される。筒状部 2 1 の開口部 2 2 との他端側には、装身具本体 2 の鎖素子 2 a が接続可能なリング状の取付部 2 8 が一体に設けられている。

10

【 0 0 3 2 】

閉止部材 1 2 は、筒状部 2 1 内に収納可能な棒状に形成され、この閉止部材 1 2 の略中央付近には、外方に突出する摘み部 2 7 が形成される。閉止部材 1 2 は、摘み部 2 7 が長穴部 2 6 に挿入された状態で筒状部 2 1 に装着され、これによって長穴部 2 6 を可動距離 L 2 によりスライド可能に設けられる。その際、上記したように長さ L 1 が可動距離 L 2 と同じかやや大きくなるように設けられていることで、摘み部 2 7 を摘んで長穴部 2 6 の長さ L 1 の範囲で閉止部材 1 2 をスライドさせるようにすれば、開口部 2 2 を閉止状態から確実に開口状態まで手動操作できる。

20

【 0 0 3 3 】

筒状部 2 1 と閉止部材 1 2 との間には、コイルスプリングからなるバネ 1 3 が弾発状態で装着され、常時においてその弾発力で閉止部材 1 2 が開口部 2 2 を閉止させる方向に付勢されている。このため、摘み部 2 7 を開方向に手動操作するとき以外には、開口部 2 2 は閉止部材 1 2 により閉止されている。

閉止部材 1 2 による開口部 2 2 の閉止時には、軟性部材 1 1 と閉止部材 1 2 との間に挟持空間 S が設けられ、この挟持空間 S に装身具本体 2 の外面が挟持された状態で装着可能になっている。

30

【 0 0 3 4 】

上述した留め具本体 1 は、図 1 に示すように、取付部 2 8 に鎖素子 2 a が接続されて装身具本体 2 の一端側に設けられる。

装身具本体 2 は、金、銀、プラチナ等の貴金属やその他金属材料などにより設けられ、汎用のものが使用可能になっている。装身具本体 2 の他端側には、適宜の装飾性を有する装飾部材 3 0 が取付けられ、この装飾部材 3 0 は、留め具本体 1 の挟持空間 S よりも大きく形成されている。

【 0 0 3 5 】

図示しないが、装身具本体 2 は、チェーン状に限らず、例えば、適宜の装飾性を有する紐状の長尺部材により設けられていてもよい。また、装飾部材 3 0 が装身具本体 2 に着脱可能に設けられていたり、或は、装飾部材 3 0 が省略されていてもよい。

40

【 0 0 3 6 】

また、留め具本体は、開口部と保持具とを有し、閉止部材により開口部を開閉操作して軟性部材と閉止部材との間の挟持空間に装身具本体 2 を挟持する留め構造であれば、適宜の形状に設けたり任意の装飾を施すこともでき、装身具本体の太さに合わせて挟持空間の異なる留め具本体を設けることもできる。

【 0 0 3 7 】

軟性部材は、適度の摩擦力を有する材質であればシリコン以外の材料であってもよく、例えば、ゴムにより設けられていてもよい。軟性部材を保持部に装着する場合、溝部や

50

爪部を設けることなく、軟性部材を保持部に接着等の手段で直接固着するようにしてもよい。

【0038】

続いて、本発明の装身具用留め具の上記実施形態における作用を説明する。

上述した留め具本体1を身体に装着する際には、先ず、図1に示すように留め具本体1と装身具本体2とが外れた状態で、留め具本体1と装飾部材30とを身体の前（胸部、腹部側）に位置させた状態で、留め具本体1の両端の長さを調整しながら装身具本体2を首に掛けるようにする。

【0039】

次に、図3(a)の摘み部27を摘み、バネ13の弾発力に抗して右方向に閉止部材12をスライドさせて、図3(b)に示すように開口部22を開口状態にし、この開口状態で開口部22から装身具本体2の任意の箇所を留め位置として装入する。このとき、装身具本体2が滑らかなアール面25によりスムーズに挟持位置まで案内される。

10

【0040】

この状態で、摘み部27を離して閉止部材12の右方向へのスライドを解除すると、閉止部材12がバネ13の弾発力で左方向にスライドして開口部22が閉止状態となる。このとき、シリコーン11と閉止部材12との間に挟持空間Sを設けていることにより、この挟持空間Sに装身具本体2の外面を挟持して保持した状態にできる。このように、装身具本体2の幅よりもやや広い開口部22から装身具本体2を交差方向に装入することで、この装身具本体2の任意の箇所をワンタッチで挟持して容易に身体に装着できる。

20

【0041】

装身具本体2の留め位置や左右の長さを調節する際には、再度閉止部材12を右方向にスライドさせて開口部22の閉止状態を解除すれば、装身具本体2を外して挟持箇所を調節可能となるため、装身具本体2の左右の長さを所望の状態に微調整できる。このとき、装身具本体2をシリコーン11に対して摺動させることがないため、装身具本体2の表面が傷付くことがなく、摺動によるシリコーン11の消耗も抑えることができる。

【0042】

装身具本体2の装着後には、閉止部材11と、弾性変形したシリコーン11とにより装身具本体2を押圧状態で挟持空間Sに強固に保持し、シリコーン11が有する摩擦抵抗によってこの装着状態を維持できる。これにより、装身具本体を成すチェーンが細い場合でもずれや脱落を防止して装着状態を確実に維持する。

30

【0043】

図3において、挟持空間Sを装身具2を挟持可能な小さい空間として奥行方向の長さも短くできるため、留め具本体1の全体をコンパクト化して装身具本体2との一体性を高めることができ、留め具本体1が身体への装着後に邪魔になることもない。

【0044】

コイルスプリング13の弾発力で閉止部材12を閉止方向に付勢していることにより、開口部22の閉止状態で閉止部材12が自然に緩んで開口することがなく、この閉止部材12を繰り返し開閉操作した場合にも開口部22を強固に閉止できる。

【0045】

図5においては、本発明における装身具用留め具の第2実施形態を示している。なお、以降の実施形態において、前記実施形態と同一部分は同一符号によって表し、その説明を省略する。

40

【0046】

図5(a)の留め具本体40では、閉止部材41が保持具42に軸着部43を介して回転可能に軸着され、閉止部材41の手動操作による回動により開口部44を開閉可能になっている。保持具42と閉止部材41の間には、図示しないねじりコイルばねからなるバネが装着され、このバネの弾発力で閉止部材41が開口部44を閉止する方向に付勢されている。シリコーン11は、円弧状の保持部47に沿って接着により固着されている。

【0047】

50

この構造により、図 5 (b) において、閉止部材 4 1 に設けられた摘み部 4 6 を摘んでバネの弾発力に抗して閉止部材 4 1 を矢印に示す時計回りに回転させたときに開口部 4 4 が開口状態となり、この状態で保持部 4 7 のシリコン 1 1 に装身具本体 2 を押圧しながら装着できる。

【 0 0 4 8 】

摘み部 4 6 による時計回りの回転を解除したときには、閉止部材 4 1 がバネの弾発力で反時計回りに回転して図 5 (a) に示した閉止状態となり、挟持空間 S に装身具本体 2 を挟持する。

【 0 0 4 9 】

図 5 (c) においては、図 5 (a) に比較して摘み部 4 8 を長く設けた例を示している。この場合、長尺状の摘み部 4 8 を摘んで手動操作しやすくなり、軸着部 4 3 から摘み部 4 8 の摘み部分までの距離が長くなることで操作トルクも小さくなり閉止部材 4 1 を軽い力で開閉操作できる。

10

【 0 0 5 0 】

この実施形態では、シリコン 1 1 を接着により保持部 4 7 の内周側に装着しているが、前記実施形態と同様に、保持部に溝部を設けてこの溝部にシリコン 1 1 を収納したり、溝部の両縁に爪部を設けてこの爪部によりシリコン 1 1 を抜け止めしてもよい。

【 0 0 5 1 】

図 6 においては、本発明における装身具用留め具の第 3 実施形態を示している。

図 6 (a) の留め具本体 5 0 では、閉止部材 5 1 の後端部が保持具 5 2 の端部付近に軸着部 5 3 を介して回転可能に軸着され、閉止部材 5 1 に一体に設けられた押圧部 5 4 を手動操作で押圧したときに開口部 5 5 を開閉可能になっている。保持具 5 2 と閉止部材 5 1 との間には図示しない板ばねからなるバネが装着され、このバネの弾発力で閉止部材 5 1 が開口部 5 5 を閉止する方向に付勢されている。

20

【 0 0 5 2 】

図 6 (a)、図 6 (b) において、押圧部 5 4 を矢印の方向に押圧したときには、閉止部材 5 1 がバネの弾発力に抗して軸着部 5 3 を中心に時計回りに回転して開口部 5 5 が開口状態となり、この状態でシリコン 1 1 を備えた円弧状の保持部 5 6 に装身具本体 2 を装着可能となる。一方、押圧部 5 4 への押圧を解除したときには、バネの弾発力により閉止部材 5 1 が反時計回りに回転して図 6 (a) に示した閉止状態となり、挟持空間 S に装身具本体 2 を挟持する。

30

この留め具本体 5 0 では、押圧部 5 4 が外方に突出することがなく、全体が曲線状に形成されているため、衣服や頭髮への引っ掛かりを防止でき、これらによる閉止部材 5 1 の誤操作も防止できる。

【 0 0 5 3 】

図 7 においては、本発明における装身具用留め具の第 4 実施形態を示している。

この留め具本体 6 0 は、図 6 の留め具本体 5 0 を長さ方向に短く形成したものであり、この場合にも、図 7 (a) の閉止状態、図 7 (b) の開口状態に示すように、図 6 の留め具本体 5 0 と同様に押圧部 5 4 を図 7 (a) の矢印方向に押圧して開口部 5 5 を開閉操作できる。このように、板ばねをバネとして用いた場合、コイルスプリングを用いた場合に比較して全体を小さくしながら弾発力を発揮できるため、留め具本体 6 0 のコンパクト化に寄与する。

40

【 0 0 5 4 】

図 8 においては、本発明における装身具用留め具の第 5 実施形態を示している。

この実施形態における留め具本体 7 0 では、閉止部材 7 1 が保持具 7 2 に軸着部 7 3 を介して回転可能に軸着され、保持具 7 2 には、係止突部 7 4 を有する係止ピン 7 5、閉止部材 7 1 には、係止ピン 7 5 の係止突部 7 4 に係止可能な図 8 (c) に示す係止穴部 7 6 が設けられている。これにより、図 8 (a) における閉止部材 7 1 による開口部 7 7 の閉止時には、係止突部 7 4 が係止穴部 7 6 に係止して閉止状態が保持される。図 8 (b) に示した開口状態にするときには、係止ピン 7 5 の係止穴部 7 6 への係止力に抗するように

50

閉止部材 71 を開方向に手動で回転操作することで簡単に開操作できる。この留め具本体 70 では、バネを必要としないため部品点数を削減でき、組立ても容易になる。

【0055】

この場合、保持具 72 に係止ピン 75、閉止部材 71 に係止穴部 76 を設けているが、これら閉止部材 71 と保持具 72 の何れか一方に係止ピン、他方に係止穴部を設けるようにすればよく、図示しないが、保持具に係止穴部、閉止部材に係止ピンを設けるようにしてもよい。

【0056】

図 9 においては、本発明における装身具用留め具の第 6 実施形態を示している。

この実施形態の留め具本体 80 では、閉止部材 81 が保持具 82 に軸着部 83 を介して回転可能に軸着され、図 9 (c) の平面図における閉止部材 81 にマグネット 84、保持具 82 におけるマグネット 84 の対向する位置にマグネット 84 に吸引される金属部 85 が一体に設けられている。

10

【0057】

これにより、図 9 (a) における閉止部材 81 の閉止時には、マグネット 84 と金属部 85 とが磁着して閉止状態が保持される。図 9 (b) に示すように、閉止部材 81 の開口状態に設けるときには、マグネット 84 と金属部 85 との吸引力に抗して閉止部材 81 を開方向に手動で回転操作することで簡単に開操作できる。このようにマグネット 84 の磁力を利用して挟持していることから、この挟持力を半永久的に維持して長期に渡って留め具本体 80 を使用可能になる。

20

【0058】

この実施形態では、閉止部材 81 にマグネット 84、保持具 82 に金属部 85 を設けているが、保持具 82 に閉止部材のマグネット 84 に吸引されるマグネットを設けてもよく、また、これら閉止部材 81 と保持具 82 の何れか一方にマグネット、他方にマグネット或はマグネットに吸引される金属部を設けるようにすればよく、図示しないが、閉止部材に金属部、保持具にマグネットを設けるようにしてもよい。

【0059】

以上、本発明の実施の形態について詳述したが、本発明は、前記実施の形態記載に限定されるものではなく、本発明の特許請求の範囲に記載されている発明の精神を逸脱しない範囲で、種々の変更ができるものである。

30

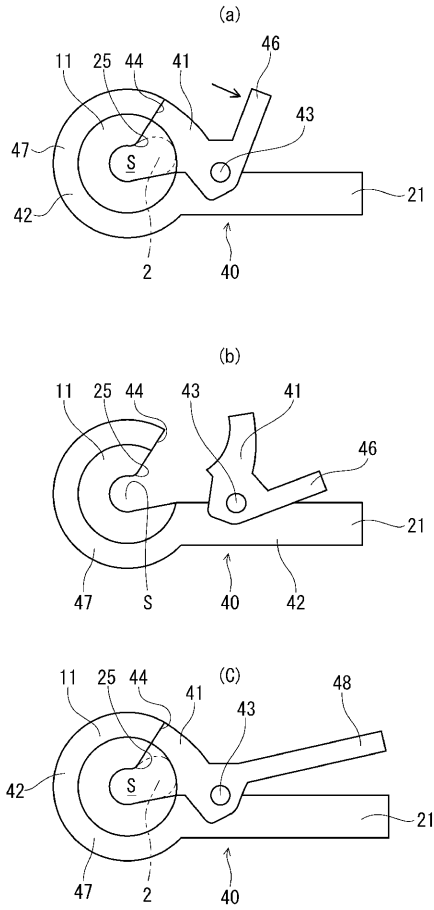
【符号の説明】

【0060】

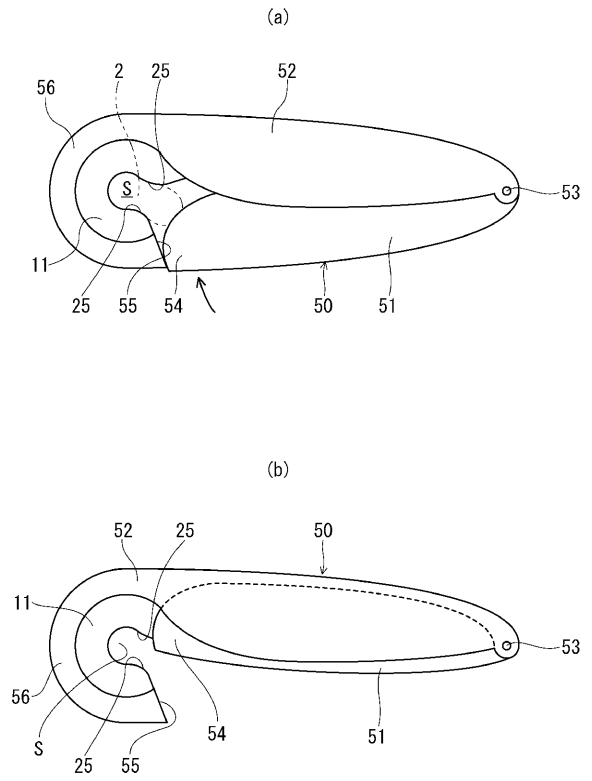
- 1 留め具本体
- 2 装身具本体
- 10 保持具
- 11 シリコーン（軟性部材）
- 12 閉止部材
- 13 バネ
- 20 保持部
- 22 開口部
- 24 爪部
- 30 装飾部材
- 75 係止ピン
- 76 係止穴部
- 84 マグネット
- 85 金属部
- S 挟持空間

40

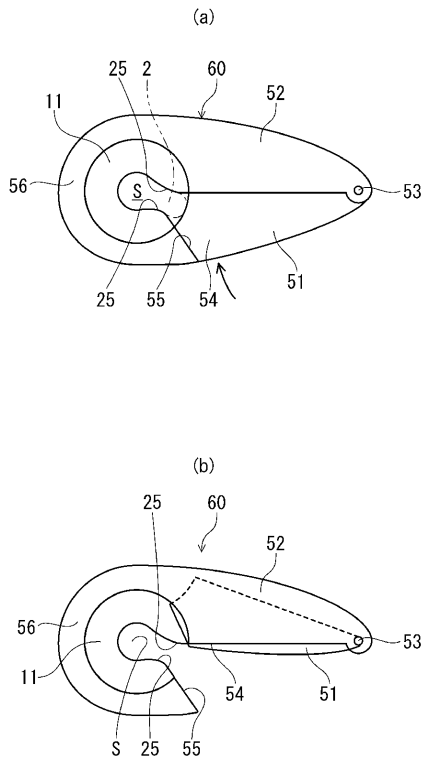
【 図 5 】



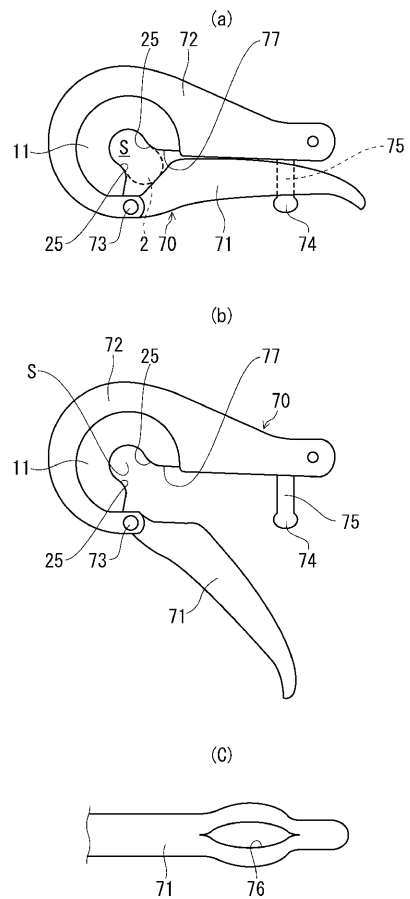
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

